

自動火災報知設備が鳴ったら…

(復旧操作フローチャート)

ベル・スピーカー（地区音響装置）が鳴動している。

火災発見！！

受信機の地区表示窓を確認して、現地に向かい、
原因を特定しましょう！

火災でないことを確認

まずは身の安全を確保し、119番
通報しましょう。
できる範囲で初期消火、避難誘導も
行ってください。

非火災であることが確認できたら、主音響（受信機）及びベル・スピーカー（地区音響装置）を停止しましょう。
受信機は主音響停止ボタン、地区音響は一時停止ボタンで音響は停止します。

※機種によってはスイッチを下げることで音響が停止します！音響停止のみで復旧しないよう注意！



地区表示窓

受信機
復旧操作を行う際に操作す
るものです。管理人室にあ
ることが多いです。

受信機の発信機ランプが点灯している場合
表示されている箇所の発信機を確認し、押さ
れていることが確認できたら、カバーを外して
押しボタンを元に戻しましょう！
※機種によってドライバーがないとカバーが外
せないものがあります。

受信機の発信機ランプが点灯していない場合
天井についている感知器というものが原因の
可能性が高いです。作動している感知器は確認
灯という赤いランプがついているものがありま
す。ほこりがたまったり、結露したりすること
で作動してしまうこともあるので、部屋の換
気、エアコンの停止、感知器内のごみを取り除
く等、原因を取り除きましょう！

発信機



火災を知らせるものであり、音を止めることはできませんので、間違えて押さないようにしましょう！

現地での原因を取り除いたら、受信機にある復旧ボタンを操作しましょう！

また、本当に火災が発生したときのために、音響停止のボタンを元に戻しましょう！原因を取り除いた後に復旧しても再度音響が鳴動する場合は、管理会社に連絡し、点検を依頼しましょう！

※連動している放送設備、消火栓ポンプ、排煙機等がある場合は作動している設備自体の復旧が必要な場合もあります。

感知器



火災を知らせるものであり、作動すると赤いランプが点灯します。

【問合せ先】東京消防庁 京橋消防署 予防課

防火管理係・予防係 TEL 03-3564-0119